

平成19年2月15日

青森県市町村振興課

平成18年度分の普通交付税の額の変更決定について

平成19年2月15日付けで、青森県内の市町村に対して交付すべき平成18年度分の地方交付税のうち普通交付税の額が別紙のとおり変更決定されました。

なお、今回変更決定した普通交付税の額は、昨年7月決定の際、地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超えることとなったことに伴い、普通交付税の総額が不足したため、各地方団体分について調整率を乗じて減額した額を、今回の国の補正予算によって地方交付税の総額が増加したこと及び地方交付税法等の一部を改正する法律（平成19年法律第1号）が施行されたことにより、全額復活することとしたことによるものです。